



新潟県

令和8年度 新潟県臨時的任用職員募集のお知らせ

新潟県総務部人事課

受付期間	令和8年8月5日（水）～ 8月21日（金）
考 査 日	令和8年8月28日（金）

●県の本庁各課や地域機関で勤務する臨時的任用職員を募集します。

- ・ 臨時的任用職員：正規職員の産前産後休暇・育児休業等により代替職員が必要な場合などに期限付きで採用する職員です。
- ・ 業 務 内 容：原則として正規職員と同様の業務に従事します。
- ・ 採 用 時 期：概ね令和8年10月1日から11月30日までに順次採用します。
- ・ 勤 務 期 間：継続して勤務できる期間は、概ね半年以上1年以内です。事情により代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめ御承知おきください。

1 採用職種・人数等

職種	人数 ※1	業務内容	勤務場所
行政事務	11人	予算・経理・庶務や各種施策の企画立案等の行政事務	県庁各課※2
福祉行政	1人	児童や障害者の相談支援や心理判定に関する業務、児童の生活指導に関する業務等	中央福祉相談センター
建築	1人	建築基準法に関する統計等の業務	県庁（建築住宅課）
総合土木	1人	土地改良事業に関する設計・積算、工事監理及び各種調査集計等	新潟地域振興局農林振興部
林業	1人	林業の振興に関する業務等	県庁（林政課）
農業	2人	農業行政、普及指導に関する業務等	県庁（食品・流通課） 新潟地域振興局農林振興部（津川分室）
水産	1人	水産行政又は水産研究に関する業務等	水産海洋研究所

※1 採用人数は、変更になる場合があります。

※2 行政事務の場合は希望する勤務所属を受験申込書に記載してください。（詳細は7 申込手続を参照）

2 応募の資格

(1) 資格又は免許等

職種	資格要件
行政事務	高校卒業程度の学力を有し、パソコンを活用して表やグラフを用いた文書の作成ができる人
福祉行政	次の各号のいずれかに該当する人 (1)社会福祉法第19条に定める社会福祉主事の任用資格を有する人 (2)学校教育法による大学(短期大学を除く)又は大学院において、心理学を専修する学科(これに相当する課程を含む。)若しくは専攻を卒業若しくは修了した人
建築	次の各号のいずれかに該当する人 (1)高等学校又は大学等で主として建築に関する科目を履修し卒業した人 (2)1級又は2級建築士の資格を有する人
総合土木	次の各号のいずれかに該当する人 (1)高等学校又は大学等で主として土木(工学)又は農業土木(工学)に関する科目を履修し卒業した人 (2)土木事業又は土地改良事業に関する設計・積算、工事監理の実務経験を有する人 (3)1級又は2級土木施工管理技士の資格を有する人
林業	次の各号のいずれかに該当する人 (1)高等学校又は大学等で主として森林・林業に関する科目を履修し、卒業した人 (2)高等学校又は大学等で主として農業土木・土木・自然環境保全に関する科目を履修し卒業した人 (3)技術士(森林・農業・建設・自然環境保全)、測量士、土木施工管理技士(1級又は2級)いずれかの国家資格を有している人 (4)林業土木工事、森林整備工事に関する設計・積算、工事監理の実務経験を有する人
農業	次の各号のいずれかに該当する人 (1)大学等で主として農業に関する科目を履修し卒業した人 (2)改良普及員又は普及指導員の資格を有する人 (3)民間企業・団体等において、農業に関する職務経験を有する人
水産	次の各号のいずれかに該当する人 (1)高等学校又は大学等で主として水産に関する科目を履修し卒業した人 (2)民間企業・団体等において、水産に関する職務経験を有する人

※ いずれの職種も令和8年10月1日までに要件の資格を取得見込みの人・卒業見込みの人でも応募できますが、取得見込みの資格等を取得できなかった場合は、採用できません。

(2) その他

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 考査の実施

(1) 考査当日の受付

日時	考査会場	備考
令和8年8月28日（金） [受付時間（時間厳守）] 午前の部 午前9時～午前9時20分 午後の部 午後1時～午後1時20分 ※午前の部又は午後の部のいずれか	新潟県庁 新潟市中央区新光町4番地1 電話 025-280-5024	・受付会場は、8月24日（月）頃に発送する受験票でお知らせします。 ・受付時間に来られない時は、受験できません。

(2) 選考考査の方法

項目	内容
面接考査	臨時的任用職員としての適性等について、一人ずつ順番に面接考査を行います。

(3) 申込に当たっての留意事項

- ア 面接考査は、午前の部と午後の部に分けて実施しますが、午前・午後のいずれかを受験者が選択することはできません。
- イ 午前の部又は午後の部いずれになるかについては、各申込者に郵送する受験票でお知らせします。

(4) 受験に当たっての留意事項

- ア 考査当日は、受験票（写真を貼ったもの）をお持ちの上、指定された受付時間に直接会場までお越しください。遅刻者は受験できません。
- イ 受験票は8月24日（月）頃に県庁から発送予定です。到着後、受験票の記載内容を確認の上、所定の写真（半身、脱帽、正面向の写真（縦4.5cm 横3.5cm・パスポートサイズ）で6か月以内に撮影したもの）を貼り、署名欄に署名して考査当日に持参してください。

ウ 8月26日（水）までに受験票が到着しないとき及び受験票に記載されている内容が受験申込内容と異なるときは、新潟県総務部人事課企画調査係までお問い合わせください。

エ 県庁駐車場の長時間利用はできませんので、自家用車での来庁は御遠慮願います。

オ 行政事務以外の受験者の方は 考査当日に各職種の受験資格を証明する書類を持参し、受付に提出してください。（資格要件のうち総合土木(2)、林業(4)、農業(3)、水産(2)に該当する者を除く。）受験資格を満たすことが確認できない場合には、採用されません。

4 合格者の発表

選考考査の結果（合否）は、令和8年9月上旬から、順次、郵送で通知します。

5 考査結果の情報提供

この選考考査の結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。提供を希望する場合は、受験者本人が、合否通知書を必ず持参のうえ、直接提供場所へおいでください。なお、電話等による請求では提供できません。

提供請求できる人	提供内容	提供期間	提供時間	提供場所
選考考査の受験者	選考考査の総合ランク	選考考査の結果(合否)通知日から1か月間(土・日、祝日を除く)	午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までを除く)	総務部人事課

6 臨時的任用職員の勤務条件

(1) 勤務時間等

ア 勤務日 基本的には月曜日から金曜日まで

イ 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間：正午から午後1時）

(2) 給料（月額）

新規学校卒業者の初任給で概ね次のとおりとなりますが、職種、学歴、勤務経験等によって異なります。

	大学卒	短大卒	高校卒
給料月額	230,979 円	218,434 円	205,790 円

(3) 諸手当

ア 時間外勤務手当、休日給を支給します。

イ 期末手当、勤勉手当、住居手当（借家・借間の場合に限る。）及び通勤手当については、勤務期間に応じて支給します。

(4) その他

ア 臨時的任用職員は、地方公務員法又は地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき任用される地方公務員であるため、正規の職員と同様、次のような行為は禁止されています。

〔例〕 ・職務上知り得た秘密を漏らすこと

・許可なく公務以外の営利性のある事業に従事すること等

イ 勤務公署における受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置の場合あり）を行っています。

7 申込手続

受付期間	令和8年8月5日（水）から令和8年8月21日（金）まで【必着】	
提出書類	(1)受験申込書（郵送または持参による申込みの場合） (2)職務経歴書（職務経歴がある人のみ） (3)面接カード	
申込方法 (いずれかの方法による)	電子申請 (推奨)	新潟県ホームページ内「臨時的任用職員の一括公募のお知らせ」のページから、電子申請ページにアクセスし、受験申込内容を入力・送信してください。 また、職務経歴書及び面接カードは、ホームページから様式をダウンロードし（※）、必要事項を記入の上、電子申請の際に添付してください。受験申込内容が送信されると受験申込到達通知メールが届きますので、必ず内容を確認してください。しばらく経っても届かない場合は必ずお問い合わせください。 （注） <u>受付期間最終日の午後5時15分までに正常に到達したもののみを有効とします。</u>正常に到達しない場合は受験できませんのでご注意ください。 予期せぬ機器停止や通信障害など一切のトラブルについて責任は負いかねますので、十分余裕をもって申込みを行ってください。 また、添付された職務経歴書及び面接カードに不備があっても修正や差し替えは認めませんので、十分に内容を確認した上でお申し込みください。  ▲募集案内  ▲電子申請ページ

	郵送	上記の提出書類を新潟県総務部人事課に郵送してください。（※） 郵送する場合は、封筒の表に「新潟県臨時的任用職員 受験申込」と朱書きし、<u>必ず簡易書留等確実な方法で送付してください。</u> なお、普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねます。 また、提出された書類の返却には応じません。 （注）<u>受付期間最終日までに到達したもののみを有効とします。</u>
	持込	上記の提出書類を新潟県総務部人事課に直接お持ちください。（※） なお、提出された書類の返却には応じません。 （注）<u>受付期間の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。ただし、土曜日、日曜日及び祝日については持込の受付を行いません。</u>
申込先	新潟県総務部人事課企画調査係（県庁行政庁舎3階） 〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 電話 025-280-5024（直通）	

＊ 申込書等の様式は、新潟県ホームページ（「臨時的任用職員の一括公募のお知らせ（令和8年10月以降採用予定）」）に掲載しています。郵送・持込の場合は、ダウンロードしてA4版の白紙に黒色で印刷し、必要事項を記入のうえ、提出することもできます。

○勤務希望所属

【行政事務】を受験する場合は以下の中から希望所属を選択して、受験申込書の希望所属欄に記入してください（複数選択可）。希望は可能な限り考慮しますが、希望どおりとならない場合があります。

市町村課、税務課、医師・看護職員確保対策課、農地管理課、道路管理課、
 出納局管理課、人事委員会事務局総務課、教育庁総務課（総務事務センター併任）、
 財務課

考査会場 案 内	◆JR新潟駅バス乗り場 ・新潟交通バス 「C1 県庁線」乗車 「県庁」下車 約20分 ・新潟交通バス 「S2 鳥屋野線」乗車 「県庁前」下車 約25分 ・新潟交通バス 「S3 水島町線」乗車 「県庁前」下車 約20分 ◆主な高速バスは「県庁東」バス停に停車します。
-------------	--